

1 経緯

東日本大震災の発生を受け、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察（以下「東北3県警察」という。）の警察官を計750人増員するため、昨年11月に警察法施行令が改正された。東北3県警察では昨年末までに警察官の定員を定める条例の改正を終え、全国警察からの出向者の受入準備等を進めてきたところ、本年2月1日に採用発令を行う運びとなったもの。

2 各都道府県ごとの出向人員

別紙のとおり。

3 東北3県警察における配置先

(1) 岩手県警察

被災地警察署の自動車警ら班、地域安全班、交通対策班及び機動捜査班に配置。

(2) 宮城県警察

本部の機動警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊及び高速道路交通警察隊並びに被災地警察署の地域課特別警ら係に配置。

(3) 福島県警察

本部の特別警ら隊、機動捜査隊及び交通機動隊並びに被災地警察署の自動車警ら班に配置。

4 特別出向者への処遇面の配慮

(1) 本俸の格付け

出向者に不利益が生じないよう本俸を格付け。

(2) 地域手当の支給

各出向者の出向元都道府県での支給割合を確保できるよう、3県で関係条例等を改正。

出向1年目：出向元都道府県での支給割合を支給

出向2年目：出向元都道府県での支給割合の8割を支給

(3) 帰任時の配慮

出向が終了し、出向元に帰任する際に表彰を行うなど、帰任時も処遇面に配慮する予定。

5 今後の予定

平成24年1月31日 出向元府県警察を辞職

平成24年2月1日 東北3県警察から採用発令

以後、東北3県警察において入県式等を実施。

1 インターネットバンキングに係る不正アクセス事犯

平成23年中、フィッシングや不正プログラムによる新たな手口によりインターネットバンキング用のID・パスワードを盗み、不正アクセス、不正送金する手口が多発した。

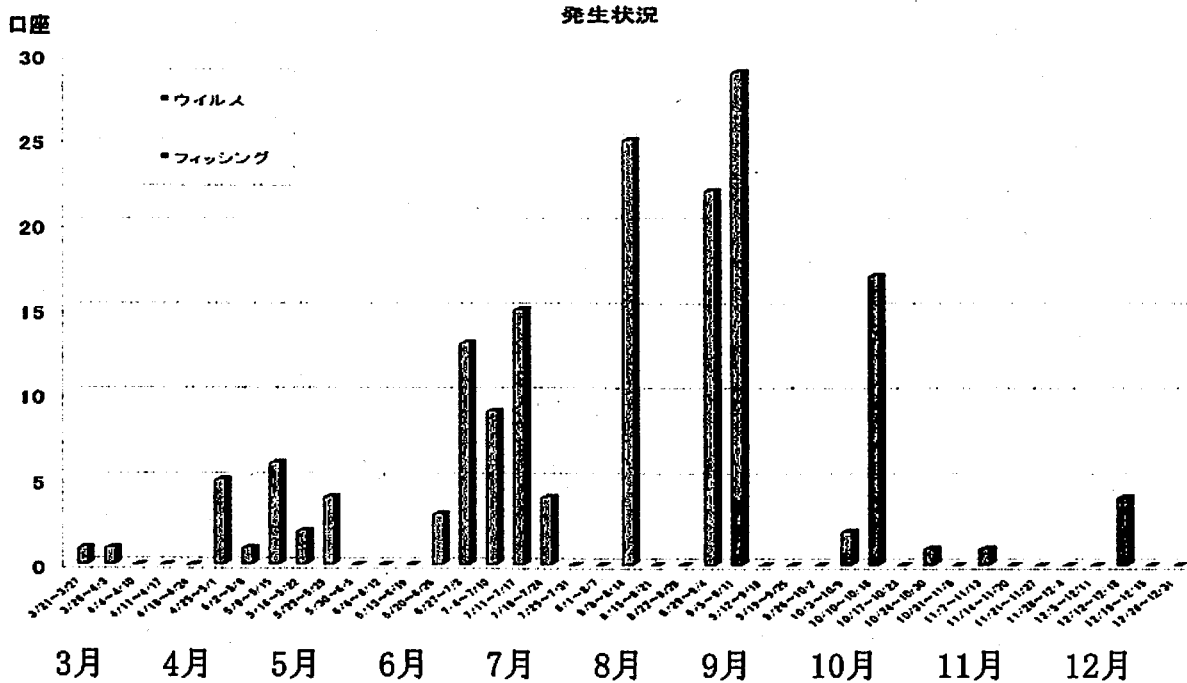
○ 発生状況（平成23年12月末までの報告分）

35都道府県、56金融機関の165口座（未遂41口座を含む。）が被害

※インターネットバンキングサービスを実施している金融機関は372行

（平成24年版「金融情報システム白書」より）

不正送金総額 約3億800万円



2 警察から関係団体等への働き掛け

顧客への注意喚起と可変式パスワード等の推奨について、昨年9月末、金融庁、全国銀行協会、全国信用金庫協会、労働金庫連合会等を通じて、金融機関へ要請し、金融庁、業界団体では、効果的な防犯システムの導入に向け検討を行っていた。

3 全国銀行協会による申し合わせの策定（予定）

このような情勢の中で、全国銀行協会は、平成24年1月19日に

犯罪手口の内容を踏まえ、セキュリティ対策の一層の向上に努めるため、個人・法人等の銀行の顧客属性を勘案して、例えば、可変式パスワードや電子証明書といった、固定式のID・パスワードのみに頼らない認証方法の導入を図ること。

を内容とした申し合わせを定めることとしている。

1 逮捕被疑者（逃走受刑者）

国籍

広島刑務所収容中

40歳

※ 同人は平成18年9月、岡山地裁で殺人未遂等の罪により懲役23年の判決を受け、刑の確定後平成20年6月から広島刑務所に収容されていたもの。

2 逮捕日時等

日時 平成24年1月13日（金）午後4時35分

場所 広島市西区内 歩道上

逮捕罪名 単純逃走罪 刑法第97条

3 事案概要

平成24年1月11日（水）午前10時40分頃、広島刑務所運動場で複数の受刑者と運動中の被疑者が、同刑務所職員看守の隙を見て、当時足場を組んで工事中であった同刑務所東側外壁を乗り越え、その外側道路に飛び降り、逃走したもの。

4 捜査状況等

- (1) 広島県警察では、1月11日午前11時25分に広島刑務所から110番通報を受けた後、速やかに広島県下及び周辺各県に緊急配備を敷くとともに、交通機関等に手配を実施した。また、警察庁では、同日、被疑者に対し特別手配の指定を行い、各都道府県警察に対し、被疑者の早期発見確保に全力を挙げるよう指示した。
- (2) 翌12日から13日にかけて逃走中の被疑者の犯行と認められる窃盗事件が発覚したことから、これら現場付近において重点的な捜索を行ったところ、13日午後、広島市内の路上において、警察官3名が逃走中の被疑者を発見、職務質問の上、その場で逮捕したもの。
- (3) 逮捕警察官3名については、本日、警察庁長官賞を授与。

1 特殊詐欺(注)の認知・検挙状況

- 振り込み詐欺の被害額が大幅に増加
 - ・ 振り込み詐欺の認知件数は、前年と比べて僅かに減少 (-5.8%) したが、被害額が大幅に増加 (+26.7%)
 - ・ 一昨年、増加に転じたオレオレ詐欺の増加傾向が続くとともに、減少傾向にあった融資保証金詐欺及び還付金等詐欺が反転増加
- 金融商品等取引名下の詐欺が多発
 - ・ 振り込み詐欺以外の特殊詐欺の認知件数は、特殊詐欺全体の約1割だが、被害額は約4割
 - ・ 金融商品等取引名下のものが認知件数で約8割、被害額で約9割

(注)被害者と対面せず、架空・他人名義の預貯金口座や携帯電話等の匿名性の高い犯行ツールを利用して敢行される詐欺

	認知件数			被害額(億円)			検挙件数			検挙人員		
	前年比			前年比			前年比			前年比		
	件数	件数	比率(%)	金額	金額	比率(%)	件数	件数	比率(%)	人員	人員	比率(%)
特殊詐欺	7,232	+344	+5.0	204.1	+91.6	+81.4	2,567	-	-	955	-	-
振り込み詐欺	6,255	-382	-5.8	127.8	+26.9	+26.7	2,430	-2,759	-53.2	807	+121	+17.6
オレオレ詐欺	4,628	+210	+4.8	106.2	+27.0	+34.1	1,669	-73	-4.2	579	+191	+49.2
架空請求詐欺	798	-976	-55.0	11.8	-5.7	-32.6	712	-895	-55.7	199	-25	-11.2
融資保証金詐欺	523	+161	+44.5	7.2	+3.8	+109.5	46	-1,554	-97.1	23	-37	-61.7
還付金等詐欺	306	+223	+268.7	2.6	+1.8	+249.9	3	-237	-98.8	6	-8	-57.1
振り込み以外(※)	977	+726	+289.2	76.3	+64.7	+557.8	137	-	-	148	-	-

※)振り込み詐欺以外の特殊詐欺は、認知件数・被害額については平成22年2月から、検挙件数・人員については平成23年1月から集計

2 特殊詐欺を助長する犯罪の検挙状況

	検挙件数			検挙人員		
	前年比			前年比		
	件数	件数	比率	人員	人員	比率
総数	3,843	+169	+4.6%	2,374	+549	+30.1%
口座詐欺・盗品等譲受け	2,128	-200	-8.6%	1,088	+127	+13.2%
犯罪収益移転防止法違反	1,289	+541	+72.3%	980	+430	+78.2%
携帯電話端末詐欺	393	-161	-29.1%	277	±0	±0.0%
携帯電話不正利用防止法違反	33	-11	-25.0%	29	-8	-21.6%

3 金融機関職員等の声掛けによる振り込み詐欺の被害阻止状況

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認知件数(既遂)	20,124	7,156	6,469	5,979
阻止件数	2,860	1,229	1,357	1,709
阻止率(阻止件数÷(認知件数(既遂)+阻止件数))	12.4%	14.7%	17.3%	22.2%

4 今後の取組

- (1) 振り込み詐欺(オレオレ詐欺)は首都圏を中心に関東地方で多発するなど、特殊詐欺の被害実態に地域差があることから、各都道府県の被害実態に応じた被害抑止に資する取締り等の諸対策を徹底
- (2) 平成24年の警察庁月別広報重点を踏まえ、2月から4月までの間、特殊詐欺に係る被害予防活動を強化
- (3) 全国特殊詐欺対策担当者会議の開催(1月26日)

1 事案概要

(1) 発生日時

平成24年1月17日（火）午前5時30分ころ

(2) 発生場所

福岡県中間市

(3) 被害者

建設会社役員 (52歳)

(4) 被疑者

不詳(40歳位の男性)

(5) 被害状況

被害者が、会社事務所のシャッターを開け屋外に出たところ、徒歩で近づいてきた被疑者から数発の発砲を受け、重傷を負ったもの。

(参考) 最近における暴力団等によると見られる企業対象加害行為の発生状況

	H 2 2	H 2 3
発生件数	11 (5)	27 (18)
拳銃発砲	3 (3)	10 (10)
手榴弾投擲	2	2 (2)
火炎瓶放火		7 (4)

() は福岡県発生

2 今後の方針

(1) 福岡県警察では、1月17日付けで暴力団対策部長を長とする捜査本部を設置し、被害関係者からの事情聴取、現場の見分、聞き込み等所要の捜査を徹底して、被疑者の早期検挙により、暴力団の関与等その全容を解明する方針。

(2) 被害関係者及び関係箇所の警戒強化を図るなど、保護対策を徹底する方針。

3 参考

本件については、現時点、暴力団の関与は明らかではないが、福岡県等において相次いで発生する企業対象発砲事件等の情勢を踏まえ、次期国会に暴力団対策法の改正案を提出する予定。

1 開催日時・場所

(1) 日時

平成24年1月30日(月) 午後2時30分から午後3時45分

(2) 場所

埼玉会館 大ホール (約1,400人収容)

2 開催主体等

(1) 主催

警察庁、埼玉県警察本部、埼玉県銃器対策推進本部

(2) 後援

銃器対策推進会議、公益社団法人ストップ・ガン・キャラバン隊

3 開催趣旨・経緯

「銃器根絶の集い」は、平成6年から7年にかけて、八王子市内のスーパーにおける拳銃使用強盗殺人事件が発生するなど銃器情勢の悪化を契機に、銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を広く国民に呼び掛けるため、平成7年以降、毎年度、警察庁と開催地の都道府県警察及び銃器対策推進本部との共催で開催しているものであり、今回で17回目。

今年度は、埼玉県さいたま市において、「第23回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」と組み合わせて開催し、暴力団・薬物・銃器という「社会悪」の排除を訴えることとしている。

4 プログラム

第一部 「第23回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」

第二部 「第17回銃器犯罪根絶の集い・埼玉大会」

○ 主催者あいさつ：警察庁長官

○ 国家公安委員会委員長メッセージ披露

○ パネルディスカッション

「リレーシンポジウムを振り返って

～暴力団・銃器・薬物のない社会を子どもたちに」

○ 閉会のことば：埼玉県警察本部刑事部長

1 経緯

- 平成22年10月に事業仕分け第3弾（特別会計仕分け）が行われ、反則金収入を原資とする交通安全対策特別交付金勘定についてもその対象となった。

<交通安全対策特別交付金勘定についての評価結果>

勘定を廃止し、一般会計に統合

（とりまとめ内容）

自治事務により生じる収入であることを踏まえて、配分等については地方の現場に混乱が生じないように検討することを前提に一般会計に統合していただきたい。

- 警察庁では、この評価結果及びとりまとめ内容を踏まえ、総務省及び財務省と協議を行いつつ、制度の在り方について検討を進めてきた。

2 「特別会計改革の基本方針」について

(1) 趣旨

今後の特別会計改革について、具体的な内容と時期を盛り込んだ工程表を策定するもの

(2) 交通安全対策特別交付金勘定についての工程表の内容

- 交通安全対策特別交付金勘定は、平成24年度末に廃止する。
- 反則金収入は、一般会計に受け入れた上で交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れ、適切に資金を配分する。
- これらを内容とする法律案を次期通常国会に提出する。

3 今後の予定

- 「特別会計改革の基本方針」については、行政刷新会議を経て、閣議決定される予定
- 警察庁としては、「特別会計改革の基本方針」を踏まえ、財務省及び総務省と共に、次期通常国会に法律案を提出するための作業を進める。

1 情報セキュリティ政策会議

平成17年5月、IT戦略本部決定により、官民における統一的・横断的な情報セキュリティ対策の推進を図るため、戦略本部の下に設置。

議長：内閣官房長官

議長代理：内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

構成員：国家公安委員会委員長、総務大臣、経済産業大臣、防衛大臣及び有識者6名

2 開催日

平成24年1月24日（火）17時半～18時 於：官邸4階大会議室

3 議題

(1) 情報セキュリティ対策に関する官民連携の在り方について

標的型攻撃の顕在化を踏まえ、官民における対策の強化について、「官民連携の強化のための分科会」において検討した結果を取りまとめたもの。詳細は別紙のとおり。

- 調達等に際して調達先企業に求めるべき情報セキュリティ要件
- 政府と企業等との連絡・連携の在り方
- 産業界の取組に対する政府の協力、情報提供の在り方
- 企業等におけるセキュリティ文化の啓発等

(2) 重要インフラ防護のための取組強化について

平成17年の「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」策定により、官民の情報共有体制が整備されてきたところであるが、平成21年の第2次行動計画策定から3年が経過したことから見直しを図られ、来年度からは第3次行動計画により取組が強化される予定。

(3) 情報セキュリティ月間について

政府では、毎年2月を「情報セキュリティ月間」として情報セキュリティの重要性について広く国民へ普及・促進を図っており、本年も、月間中、政府機関はもとより、広く他の関係機関、団体の協力の下に国民各層の幅広い参加を得た取組を集中的に推進。

1 被害状況（1月18日現在。以下同じ。）

死者：15,844人、行方不明者：3,393人、負傷者：5,894人

2 警備体制

- これまでに全ての都道府県警察から約92,400人の警察官を派遣。
- 約4,800人体制で災害警備活動を実施中。
 - ・ 自県部隊：約3,600人（岩手、宮城、福島）
 - ・ 派遣部隊：約1,200人（岩手約150人、宮城約400人、福島約650人）

3 これまでの特別派遣部隊の数等

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約 27,400人	約 36,000人	約 29,000人	約 92,400人
人・日(延べ)	約257,300人	約331,600人	約278,600人	約867,500人

4 主な災害警備活動等**○ 行方不明者の捜索活動**

- ・ 岩手県警察では約80人、宮城県警察では約50人、福島県警察では約40人の態勢（3県警察とも自県態勢のみ）で捜索活動を継続。

○ 福島第一原子力発電所周辺における活動

- ・ 特別派遣部隊約270人態勢で、警戒区域（平成23年4月22日設定）内への立入禁止措置を徹底させるための検問を継続。
- ・ 特別警備隊（約150人）等によって、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び旧・緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を実施。

○ 身元確認

警察官約70人体制で遺体の見分、身元確認を実施。これまでに約15,200体の遺体の身元を確認（収容された遺体の約96%）。

○ 防犯及び犯罪取締り

仮設住宅の防犯対策を推進しているほか、被災地での犯罪を抑止するため、地元県警察及び地域警察特別派遣部隊による警戒・警ら活動を実施。

さらに、被災地での犯罪取締りに迅速に対応するため、特別機動捜査派遣部隊を3県に派遣し、機動力を活かした犯罪多発地域等におけるよう撃捜査、事件発生時の初動捜査を強化。